

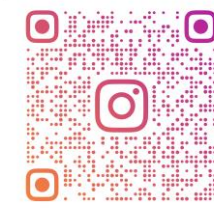
少子化対策

パネル展



北海道子ども政策局

👉 公式X (Twitter) 👉 公式Instagram



HOKKAIDO_HOFUKU_KODOMO

子ども政策に関する様々な情報を発信中！

是非フォローお願いします

1. 北海道の少子化の現状

北海道の出生数は、昭和25年の約14万7千人以降減少の一途をたどり、令和4年には昭和25年の1/5を更に下回る約2万6千人となりました。

合計特殊出生率、出生数ともに過去最低を更新し、**少子化**が進んでいることがわかります。



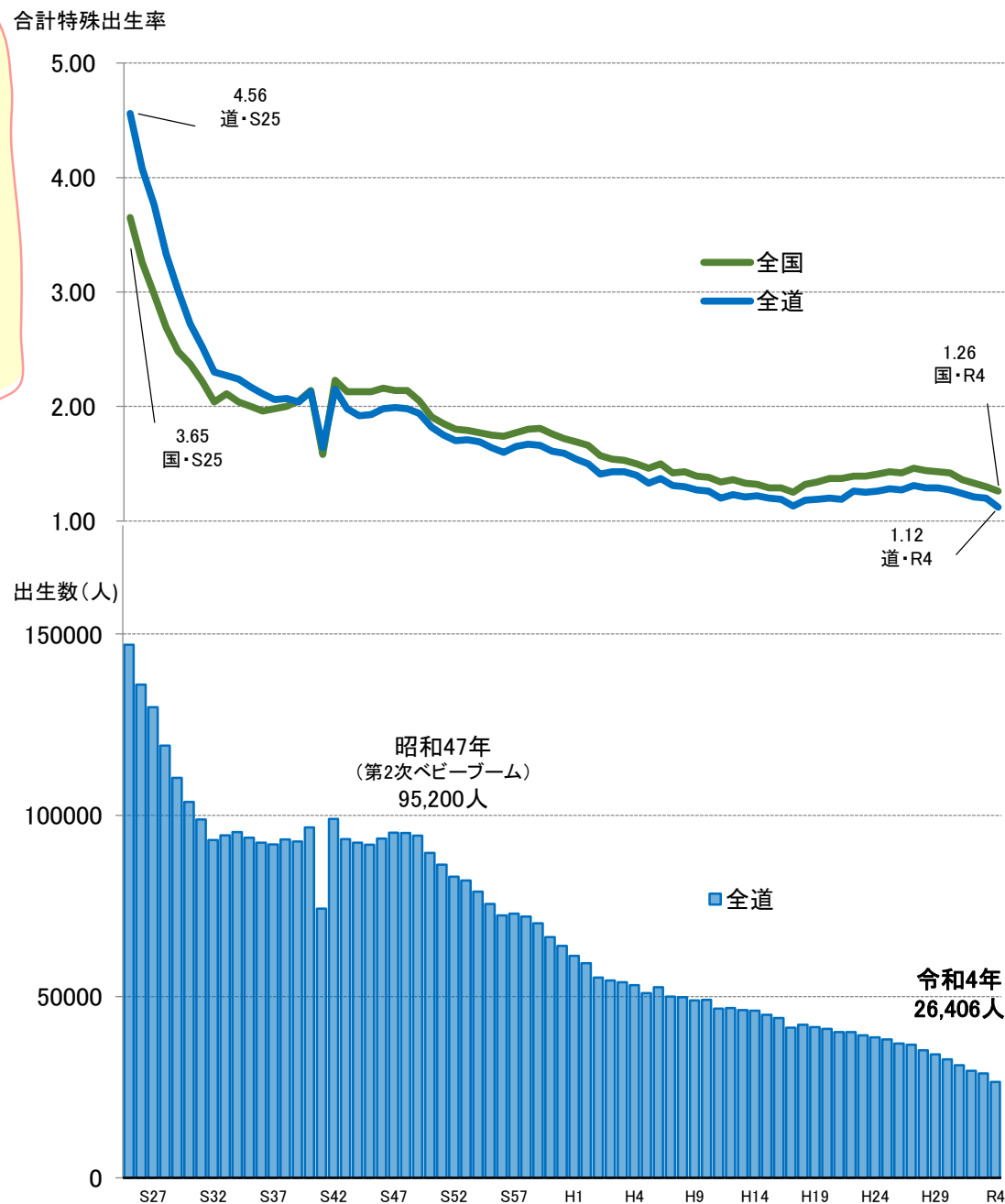
令和4年 全国の合計特殊出生率

1	沖縄県	1.7
2	宮崎県	1.63
3	鳥取県	1.6
4	島根県	1.57
4	長崎県	1.57
⋮		
43	埼玉県	1.17
43	神奈川県	1.17
45	北海道	1.12
46	宮城県	1.09
47	東京都	1.04

※合計特殊出生率とは...
1人の女性が生涯に生むと仮定したときの
子どもの数に相当する

北海道は全国で
3番目に低い！

合計特殊出生率と出生数の推移



2. 少子化の要因

未婚化

生涯未婚率

45~49歳と50~54歳未婚率の平均で、50歳時の未婚率を示す

	平成2年	→	令和2年
男性	4.28%		25.70%
女性	4.07%		19.20%

晩婚化

平均初婚年齢

	平成20年	→	令和4年
男性	29.8歳		30.8歳
女性	28.2歳		29.6歳

晩産化

第1子出産平均年齢

	平成12年	→	令和4年
	27.7歳		30.9歳

核家族化

三世帯同居世帯割合

	昭和60年	→	令和2年
	10.1%		2.4%

結婚観や 価値観の変化

「いずれ結婚するつもり」と
考えている未婚者の割合

	昭和57年	→	令和3年
男性	95.9%		81.4%
女性	94.2%		84.3%

経済的・生活基盤 の弱さ

相対的貧困率

	昭和60年	→	令和4年
	12.0%		15.5%

雇用の不安定化

非正規雇用者割合

	平成4年	→	令和4年
	18.2%		38.8%

女性の社会進出

女性の労働力人口比率

	昭和60年	→	令和4年
	42.9%		49.3%



これら以外にも様々な要因や背景が複雑に絡み合っ
て、少子化が進行していると考えられます。

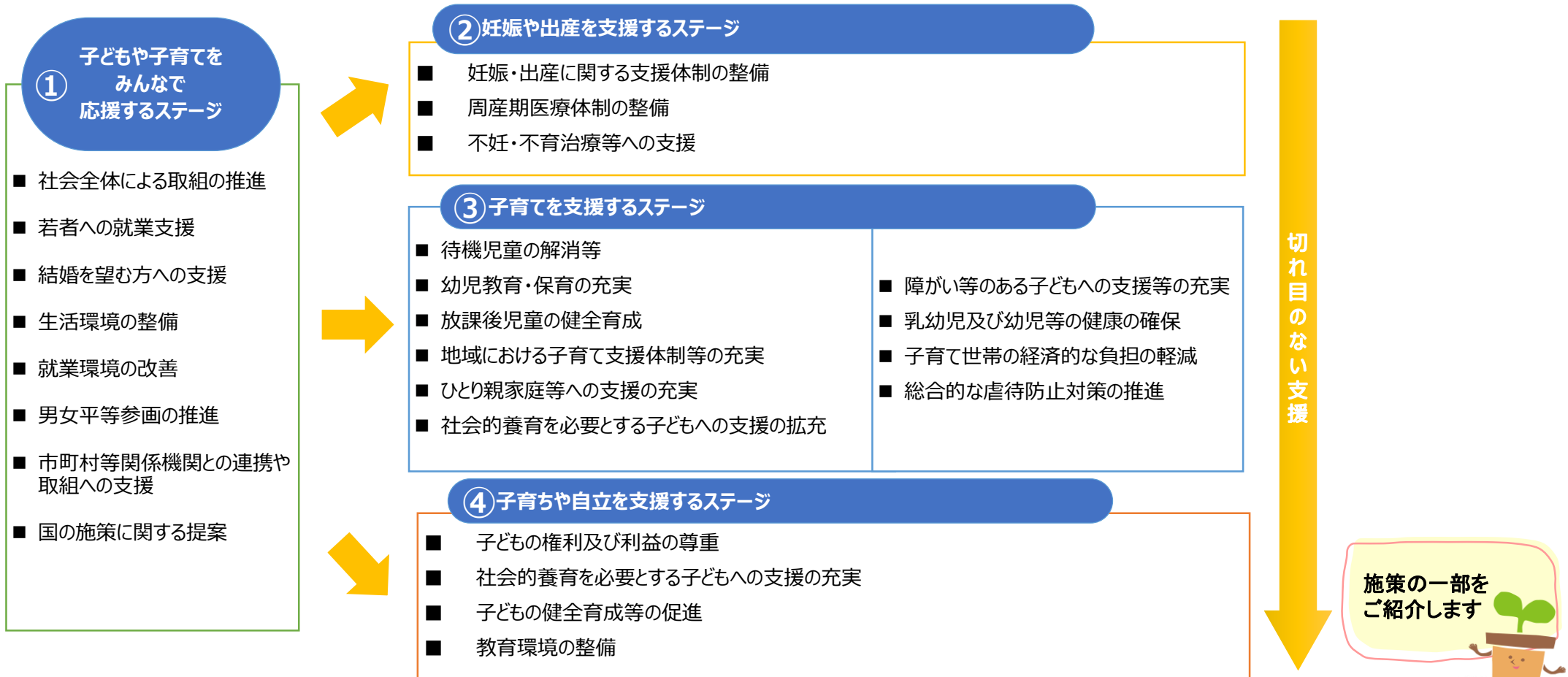
※ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査
(結婚と出産に関する全国調査)」
総務省「労働力調査」
厚生労働省「人口動態統計」
総務省「国勢調査」
厚生労働省「国民生活基礎調査」

3. 北海道の少子化対策

北海道では、少子化問題を社会全体の問題として受け止め、平成16年10月に「**北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例**」を制定しました。

平成17年度からは「**北の大地☆子ども未来づくり北海道計画**」を策定し、各般の施策に取り組んできました。

令和2年度から5年間を計画期間とする第四期計画を策定し、**結婚、妊娠・出産、子育て、子育て・自立**などの**ライフステージごとに切れ目のない支援を総合的に行っています**。



出会い・結婚への支援①

結婚サポートセンター



- 婚活者・支援者向け個別相談窓口の設置
- 市町村等向けセミナーの開催
- 結婚を望む方へポータルサイトによる情報提供
- 結婚を望む方へオンライン婚活イベントの開催(年8回)

結婚サポートセンター
北海道
コンカツ情報
コンシエル

HOKKAIDO KONKATSU INFORMATION CONCIEL

結婚新生活支援事業



- 新婚世帯を対象として、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(新居の購入費、家賃、リフォーム費用や新居への引越費用等)の支援
- 令和5年度は道内62市町村で実施



出会い・結婚への支援②

次世代教育コーディネーター事業



- 高校・大学生等の学生・教員向けライフデザイン講座を実施
- 若い世代や市町村、関係団体、支援者向け子育て・ライフデザインに関するセミナーイベントを実施
- 若い世代の意識醸成を図る



結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイト



- 結婚、妊娠、出産、育児それぞれのライフステージの方々にとって必要な情報を手軽に、より分かりやすく発信するため開設



妊娠・出産への支援①

母になる人への贈りもの運動



- 母子健康手帳交付窓口で「ほっかいどう妊娠・子育てハッピーガイド」を配布
- 協賛企業3社 サツドラHD(株)、ベルメゾン(株)千趣会)、(株)MamaLadyによる贈りもの(クーポン等)をプレゼント



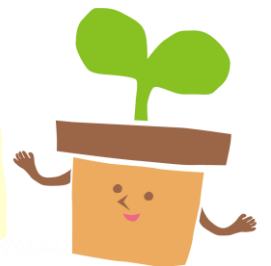
妊産婦安心出産支援事業



- 分娩可能な産科医療機関までの距離が遠い地域にお住まいの妊産婦に対して、健康診査や出産にかかる交通費等の助成
- 離島をはじめ、妊娠・出産に関わる地域間格差の解消を図る



経済的負担や不安軽減を目的として実施しているよ



妊娠・出産への支援②

不育症治療費助成事業



- 不育症に関する治療や検査を受けている方の経済的負担軽減を図る事業
- 道が定める検査・治療に要した費用に対して、1回の検査・治療につき10万円まで助成

不妊治療費等助成事業

- 特定不妊治療費（先進医療）や当該治療に要する交通費等への助成を行う市町村への支援

女性の健康サポートセンター



- 思春期のからだやこころ、望まない妊娠、不妊・不育、更年期の障害、HTLV-1、母子感染などライフサイクルに応じた様々な悩みや不安に対して、相談受付
- 全道26カ所の各道立保健所内で実施

不妊専門相談センター



- 不妊治療を行っている医師が不妊症や不育症に関する専門的な相談受付

妊娠・出産への支援③

先天性代謝異常等検査



- 札幌市以外の産院等で産まれた赤ちゃんを対象に、血液を調べ、先天性代謝異常等を見つける新生児マス・スクリーニングを実施

新生児聴覚検査

- 聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行う
- 道内の各市町村(一部除く)で、新生児聴覚検査費用の一部又は全額を補助

にんしんSOSほっかいどう



- 予期しない妊娠などにより悩みや不安を抱えた妊産婦の方々が、安心して相談できる窓口を開設
- 経験豊富な専門スタッフが電話やメール、SNS等により相談に応じる

電話相談	080-4621-7722
メール相談	ninshin-sos@muginoko.com
来所相談	札幌市東区北35条東9丁目 1-14 西尾記念ビル3階
ライン相談	 ※ライン相談のみ24時間受付 その他の相談時間は 平日17~23時、 土日祝日9~23時

子育てへの支援①

こどもファスト・トラック



- こども・子育てにやさしい社会づくりのため、妊娠中の方や子ども連れの方に配慮を行う取組
- 全ての道立施設において各施設の状況に応じて、優先受付の設置、優先駐車場の設置、授乳室等の設置を順次進めている
- 下記の優先マークが目印



例: 道庁別館西棟庁舎 玄関前

北海道妊婦・子育て世帯優先マーク



- 道内の公共施設や民間商業施設等が、妊娠中の方又は子育て世帯に対する様々な優先サービスを積極的に提供することを示すシンボルマーク



子育てへの支援②

どさんこ・子育て特典制度



- 妊娠中もしくは親子で外出する際に、協賛店舗で特典カードを提示することにより、協賛事業者の特典サービス(割引やプレゼントなど)を受けられる制度
- 協賛店舗数は令和4年度末現在で全道 2,079店舗



お住まいの市町村の窓口(母子保健または子育て支援担当)で配付しているよ!



赤ちゃんのほっとステーション



- 道内の公共施設、民間施設、店舗などの事業者の協力により、安心して赤ちゃんの「おむつ替え」と「授乳」ができる場所を増やし、広く子育て世帯に紹介する取組
- 登録数は令和4年度末現在で354施設(91市町村)



子育てへの支援③

お父さん応援講座



- 父親の育児参加を目的として、企業や地域の子育て拠点に道が講師を派遣する取組
- 「父親の役割」や「仕事と家庭の両立」、「地域の子育て支援のしくみ」などについて理解を深めてもらう



地域子育て支援拠点



- 育児相談、子育ての指導及び子育て親子の交流を進めることを目的とした施設
- 「子育て支援センター」や「子育てひろば」等と呼ばれ、保育所や児童館を利用したり、商店街の空き店舗やマンション等の一室を利用するなど、成り立ちや背景も多様

子育てへの支援④

幼児教育・保育の無償化



- 3歳から5歳までの全ての子どもを対象
- 0歳から2歳までの子どもは、住民税非課税世帯を対象
- 認可外保育所等を利用する保育の必要性のある子どもには、規定限度額の範囲内において、利用料が無償化

多子世帯の保育料軽減支援

- 第2子以降(所得制限あり)の3歳未満の乳幼児に係る保育料を無償化

児童手当



- 0歳から中学校修了前(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している人に支給される制度

子育てへの支援⑤

放課後居場所緊急確保事業

- 児童館等に専門スタッフを配置し、入退館の把握や見守りを行い、放課後の子どもの居場所を提供

産休等代替職員設置費の助成

- 社会福祉施設等で常勤職員が出産・傷病により休業した際の代替職員任用に係る費用の助成
- 施設の職員体制を確保し、入所者処遇の低下を防ぐ

保育士確保対策事業

- 保育士資格の取得を目指す学生の支援
- 保育補助者の雇上支援
- 未就学児を持つ保育士への支援
- 潜在保育士の就職支援

保育士等の資格取得支援

- 資格取得するために要した養成施設の受講料等の補助

道内市町村の子育て支援に関する独自施策の実施状況（概要版）

結婚

- 結婚祝金【26】
（内）～10万円（16）
（内）～30万円未満（6）
（内）30万円以上（4）
- 結婚新生活支援【56】
- 移住・定住助成【38】



妊娠

- 不妊治療（治療費）【133】
- 〃（交通費・宿泊費）【22】
- 不育症（治療費）【65】
- 〃（交通費・宿泊費）【8】
- 妊婦タスク関連事業【15】
- 妊娠前の風疹予防接種【64】
- 妊婦健診（14回以外）【63】
- 〃（交通費）【96】
- 妊婦歯科検診【52】



出産

- 出産時の交通費・宿泊費【76】
- 出産祝金【94】
（内）～10万円（60）
（内）～50万円（26）
（内）～100万円未満（4）
（内）100万円以上（4）
- 産婦健康診査（産後うつ等）【103】
- 乳幼児健診（法定以外）【176】
- 乳幼児歯科検診【133】
- 粉ミルク・オムツの助成【25】
- 有料ゴミ袋等の支給【77】
- チャイルドシート・ベビーカー助成【75】
- 絵本の提供（ブックファースト）【153】
- 積み木等木育記念品【54】
- 農産品等の特産品提供【10】
- その他関連用品の提供【19】

子育て

- 保育料の助成【137<24>】
- 保育所等の給食費【109<18>】
- 保育所等の通園費【31<3>】
- 保育所等のその他実費【27<10>】
- 一時預り保育料【49<19>】
- 学童保育の利用料【59<25>】
- 子育て応援自動販売機【14】
- 子育て世帯への独自金銭給付【11】
（内）～月額1万円（7）
（内）～月額2万円未満（3）
（内）月額2万円以上（1）



医療

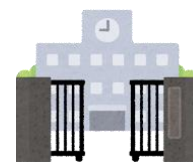
- 子ども医療費助成【170】
- 子ども医療費助成の自己負担額の還元【43】
- がん検診（ピロリ菌等）【36】
- 生活習慣病予防健診【16】
- 子育て世帯禁煙サポート事業【4】
- 任意予防接種に関する助成【100】
- 新生児聴覚検査【129】

福祉

- 乳幼児医療機器購入助成【12】
- ひとり親家庭医療費助成【155】
- 遺児への金銭給付【24】
- 小児特疾患者の通院交通費【33】
- 重度心身障がい者医療費助成【148】
- 障がい児等への独自金銭給付【8】
- 障がい児の施設通所に係る交通費助成【80】

教育

- 小中学校の入学（卒業）祝金【25】
- 義務教育経費（給食費・教材費等）の助成【136<61>】
- 小中学生の通学費用等の助成【132<9>】
- 小中学生の検定料（漢検・英検）の助成【73】
- 公営学習塾の開設【36】
- 民間学習塾の利用等に対する助成【7】
- 貸与型民間教育資金の利子補給【5】
- 高校生の通学・下宿費用の助成【105<5>】
- 高校生に対する教科書・制服等の費用の助成【37<4>】
- 高校生等への奨学金（支給型）【26<11>】
- 〃（貸与型）【73<10>】
- 大学生等への奨学金（支給型）【26<14>】
- 〃（貸与型）【86<12>】



住宅

- 公営住宅の優遇措置【45】
- 住宅購入等に係る助成【39】



その他

- 育児休業取得者等に係る助成【2】
- 水道利用料に係る助成【15<11>】
- 公共交通等に係る助成【14】
- 暖房費用に係る助成【19<1>】
- 公共施設等の利用料無償化【29】

※注【】：実施市町村数、（）：項目別の市町村の内数、<>：低所得者のみを対象に施策を実施する市町村の内数
2023年1月現在